

国立国会図書館



世界図書館紀行 アイゼンハワー大統領図書館

被災地の子どもの読書支援の今とこれから
— 国際子ども図書館講演会「東日本大震災と子どもの読書を考える」

2013.6
No. 627

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の閉室時間は17:00までです。	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
資料請求受付★	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。	後日郵送複写受付★	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

★登録利用者限定のサービスです。

■見学のお申込み／国立国会図書館 利用者サービス部 サービス運営課 03(3581)2331 内線25211

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求受付★	月～土曜日 10:00～17:15	後日郵送複写受付★	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	★登録利用者限定のサービスです。	

■見学のお申込み／国立国会図書館 関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声サービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます(ただし第一・第二資料室は満18歳以上の方)。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00	※1階子どものへや、世界を知るへや、3階メディアふれあいコーナー、本のミュージアムの利用時間は、開館時間と同じく9:30～17:00です。		
第一・第二資料室の利用時間	閲覧時間	火～土曜日 9:30～17:00	資料請求受付	火～土曜日 9:30～16:30
複写サービス時間	即日複写受付	火～日曜日 10:00～16:00	後日郵送複写受付	火～日曜日 10:00～16:30
	複写製品引渡し	火～日曜日 10:30～12:00 13:00～16:30		

■見学のお申込み／国立国会図書館 国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

- 02 豆腐百珍 江戸の味を楽しむ
今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から
- 04 世界図書館紀行 アイゼンハワー大統領図書館
- 11 被災地の子どもの読書支援の今とこれから
— 国際子ども図書館講演会「東日本大震災と子どもの読書を考える」
- 18 シリーズ 雑誌の七変化
6. 雑誌の休廃刊
7. 雑誌の復刊
- 24 なぜ今、海外日本研究支援か？ — 日本専門家ワークショップ
- 28 国立国会図書館の平成25年度予算

23 館内スコープ

雑誌が変われば書誌データも変わる

30 本屋にない本

○『富士山周辺の災害と対応 地域の古文書等を通して』

31 お知らせ

- 図書館調査研究レポートNo.14『日本の図書館におけるレファレンスサービスの課題と展望』を刊行しました
- オンライン資料収集制度（eデポ）が7月1日から始まります
- 国際子ども図書館夏休み催物「科学あそび2013」
- 中高生のための「国立国会図書館の仕事」紹介
- 新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

豆腐百珍 江戸の味を楽しむ

永村 恭代

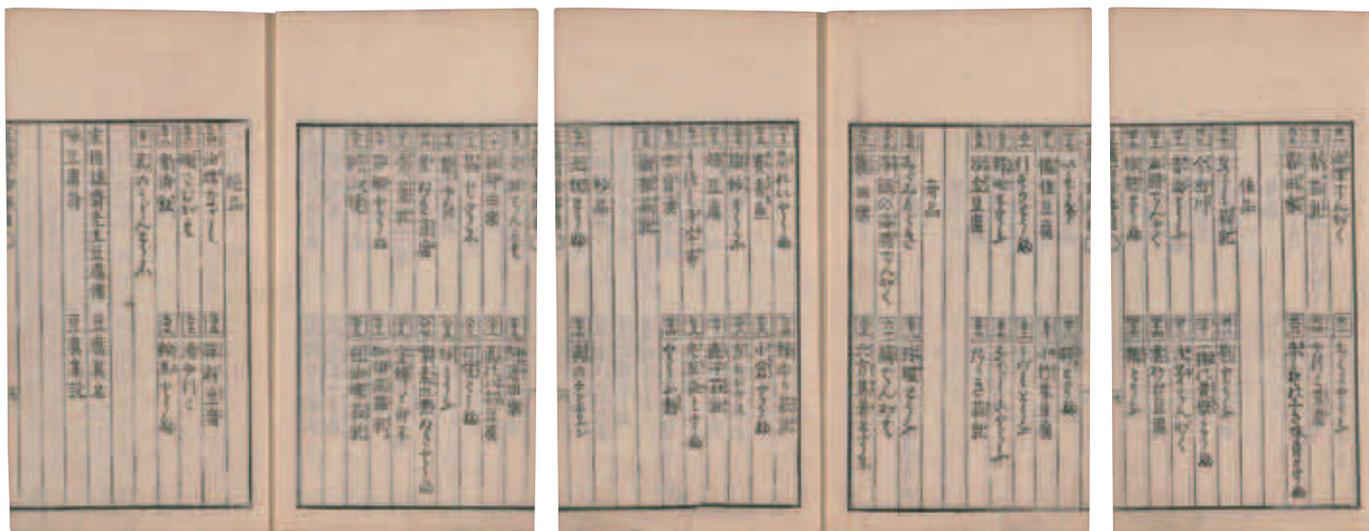


写真1 ⑤ 10コマ目 八丁裏(右)と九丁表(左)

写真1 ④ 9コマ目 七丁裏(右)と八丁表(左)

写真1 ③ 8コマ目 七丁表

豆腐料理の種類といったらどのくらい思いつくだろうか？江戸時代には、なんと100種類もの豆腐料理を記した書物が刊行されている。それが本書『豆腐百珍』(写真1 ①～⑤)である。

著者は醒狂道人何必醇。このペンネームの主は、大坂の篆刻家、曾谷学川(1738-1797)といわれている。料理人の手によるものではないせいか、それまでの料理本とは一線を画す特徴がある。食材を豆腐1品に絞り、百のレシピを載せ、豆腐料理を格付けし、豆腐に関する漢詩や豆知識までつけるサービス精神旺盛な内容と「百珍」というネーミングは、当時の人々にとって目新しかったに違いない。好評を博し、天明3(1783)年には『豆腐百珍続編』¹が刊行される。また、江戸で刊行されていた『豆華集』(風狂庵 天明2(1782)年²)の版權を藤屋善七(『豆腐百珍』の版元)が買い取って『豆腐百珍余録』(天明4(1784)年)³として刊行している。

豆腐の成功にあやかっか、豆腐以外にも「百珍もの」が続々刊行される。『鯛百珍料理秘密箱』(器土堂主人 天明5(1785)年)、『甘藷百珍』(珍古楼主人 寛政元(1789)年)、『蒟蒻百珍』(嗜蒟陳人 弘化3(1846)年)などがある。

『豆腐百珍』の豆腐料理の格付けは、尋常品、通品、佳品、奇品、妙品、絶品がある。最高ランクの絶品は7品ある。胡麻油で揚げた豆腐を油抜きして葛湯で煮る「油燂ながし」。鰹だしと薄醤油に生姜を多めに入れて終日煮る「^{からみ}辣料豆腐」。小さな田楽に、からし酢みそとけしの実をかける「^{つぶて}礫でんがく」。葛湯で煮る「湯やつこ」。うどん状に切った豆腐を水と醤油と酒で煮て器に入れて、その上に大根おろしと湯とり飯をのせる「^{ゆきげめし}雪消飯」。豆腐を揚げて、揚げた皮をむいて梅醬をかける「鞍馬とうふ」。湯に浸したうどん状の豆腐を器によそい、煮え湯をかける「^{しん}真のうどんとうふ」。これら絶品に、湯豆腐である「湯やつこ」が入っているところに、「濃厚な味ばかりが旨いわけでは



写真1 ①～⑤

『豆腐百珍』 目録 <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2536494>

写真2

豆腐売りの図『守貞謾稿 巻6』 喜田川季莊 編

<請求記号 寄別13-41>

<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2592395> 10コマ目

京坂（阪）と江戸の桶を比較している。

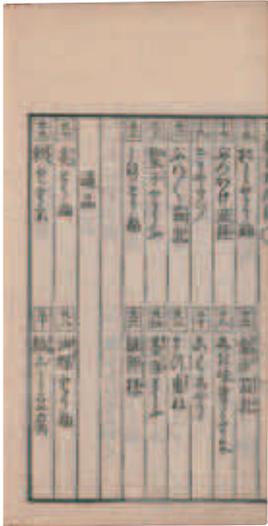


写真1 ② 8コマ目 六丁裏

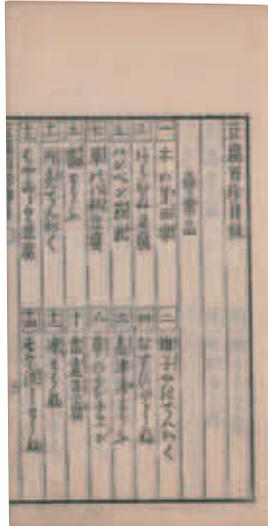


写真1 ① 7コマ目 六丁表



上 写真3 ^{つぶて} 礫でんがく（参考画像）

豆腐を田楽にする料理は、『豆腐百珍』には田楽と名のつく14品に、「五十二 うづみとうふ」と「七十六 光悦とうふ」を加え16品ある。今回、グリルで田楽を作った。からし酢みそと良く合い、上品な味わいがある（著者が作成したものを撮影）。

下 写真4 ^{ゆきげめし} 雪消飯（参考画像）

豆腐をうどん状に切って煮て形を保つというのはなかなか難しいが、『豆腐百珍』には豆腐をうどん状に切る料理が7品ある。食べてみると、大根おろしが良いアクセントになり、箸がすすむ（著者が作成したものを撮影）。



ない」という意味のペンネーム「何必醇」を使った著者の心意気を感じる。

江戸時代の豆腐事情は、江戸期風俗の記録である『守貞謾稿』に記載がある。縦一尺八寸（約55cm）、横九寸（約27cm）の豆腐製箱で出来た豆腐を十または十一に切り分けたのが江戸の豆腐の一丁で、四分の一丁から販売した。京坂（阪）の豆腐は江戸の豆腐よりも小さく、柔らかく色は白い。江戸の豆腐はかたくて色は白くないとある⁴。

豆腐というなじみ深い食材を題材にしているためか、『豆腐百珍』は江戸時代のみならず、綿々と人々をとりこにし続けている。明治26（1893）年に雑誌『婦女雑誌』に「婦女諸君烹厨の一助に供せんとせり」として翻刻が連載され⁵、昭和以降は「現代版豆腐百珍」がお目見えする。その中の一冊『現代豆腐百珍 辻留』（辻嘉一 著、婦人画報社、1962）に、僧侶であり小説家でもある今東光が「豆腐百珍といふ珍本がありますが、谷崎潤一郎先生ハその書物

通り百種の豆腐料理をお作りになって食べたのには感嘆したものです」（p.6）と書いている。最近では、『豆腐百珍』の料理を再現した『豆腐百珍』（福田浩、杉本伸子、松藤庄平 著、新潮社、2008）が出版されており、手軽に『豆腐百珍』の味を楽しめる。

（ながむら やすよ

調査及び立法考査局国会レファレンス課）

『豆腐百珍』 醒狂道人

大阪 藤屋善七 天明2（1782）年

1冊 23cm <請求記号 特1-2131>

* 国立国会図書館デジタル化資料でご覧になれます。

<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2536494>

1 「国立国会図書館デジタル化資料」で閲覧可能。
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2536546>

2 刊行年は『享保以後江戸出版書目』による。

3 「国立国会図書館デジタル化資料」で閲覧可能。
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2536674>

4 『守貞謾稿 後集巻1』

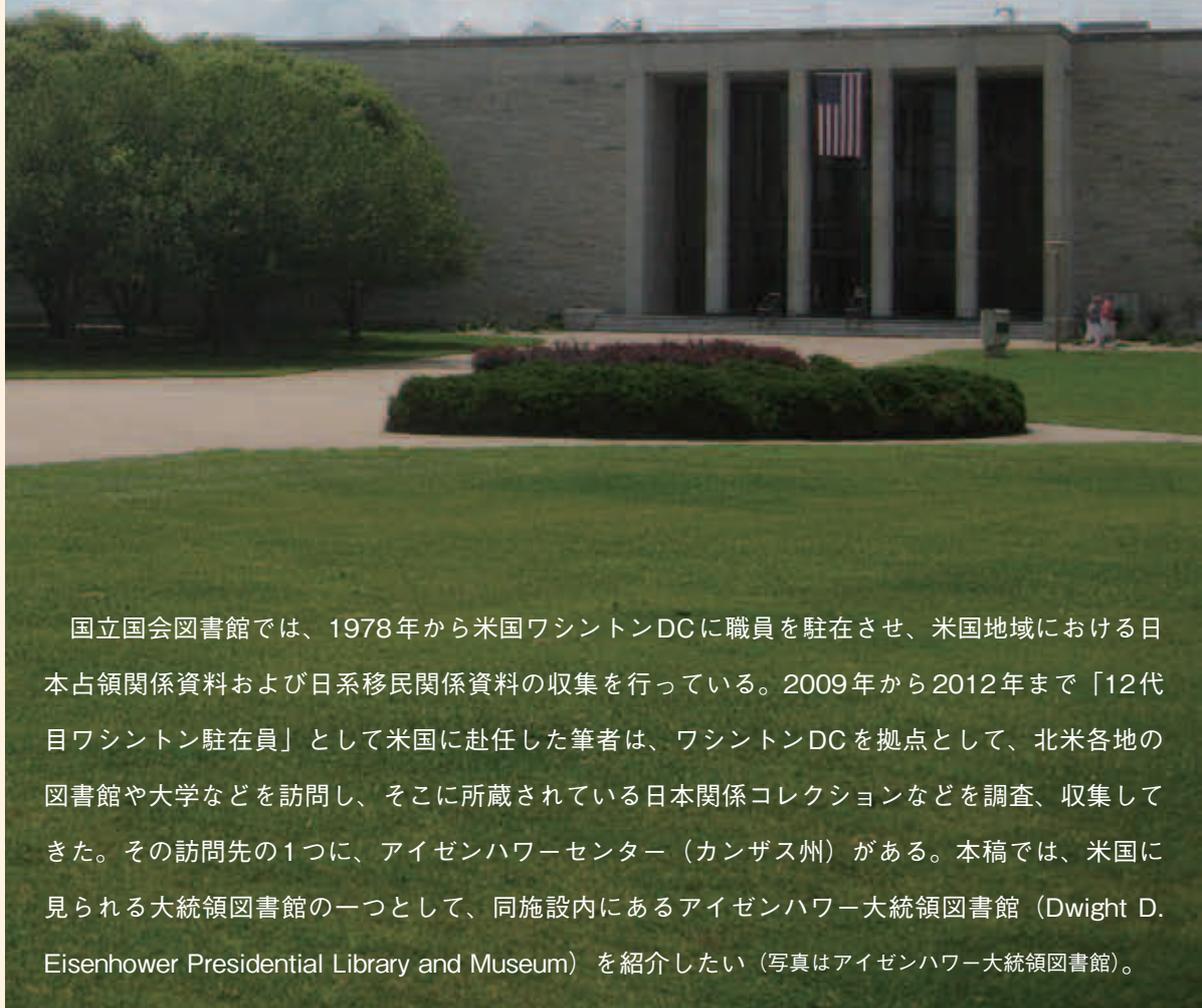
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2592417> 30コマ目

5 3巻3号（1893年2月1日）から3巻10号（1893年5月15日）に掲載。

世界図書館紀行

アイゼンハワー大統領図書館

日向 智昭



国立国会図書館では、1978年から米国ワシントンDCに職員を駐在させ、米国地域における日本占領関係資料および日系移民関係資料の収集を行っている。2009年から2012年まで「12代目ワシントン駐在員」として米国に赴任した筆者は、ワシントンDCを拠点として、北米各地の図書館や大学などを訪問し、そこに所蔵されている日本関係コレクションなどを調査、収集してきた。その訪問先の1つに、アイゼンハワーセンター（カンザス州）がある。本稿では、米国に見られる大統領図書館の一つとして、同施設内にあるアイゼンハワー大統領図書館（Dwight D. Eisenhower Presidential Library and Museum）を紹介したい（写真はアイゼンハワー大統領図書館）。

1 大統領図書館

まず、大統領図書館について、簡単に触れたい。

米国では、第32代大統領フランクリン・ルーズベルト (Franklin D. Roosevelt, 1882-1945) から前大統領ジョージ・ブッシュ (George W. Bush, 1946-) に至るまで、大統領退任後にその名を冠した図書館を建てる制度がある。これらは「Presidential Library (大統領図書館)」と呼ばれ、主に、在任中に作成された執務資料や、機密解除文書などの政府関係資料が収蔵される。また、大統領の家族や交友関係など、大統領個人に関する資料も多く、種類も多岐に渡っており、文書のみならず、手紙や写真、映像資料なども含まれている。これら貴重な資料の散逸を防ぎ、公の資産として未来の世代に伝えていくことが、大統領図書館に課せられた重要な使命の1つである。

したがって、通常の「図書館」とは性格が大きく異なる。例えば、国立国会図書館や米国議会図書館のように、館内で本や雑誌を閲覧し、または、データベースを使って調査研究をするような、いわゆる「図書館」ではなく、政権当時の社会情勢、国際情勢や、文化を知るための研究機関と言うべきであろう。「Presidential Library」は、日本語では「大統領図書館」と訳されることが多いが、その所蔵資料の性質からすれば、むしろ「大統領文書館」と言ったほうが適切かもしれない。

また、大統領図書館は、博物館としての機能も併せ持つ。学生時代の成績表や、自身の結婚式で着たタキシードなど、幼年期から大統領退任に到るまでの「思い出の品」に加え、当時の電化製品や車など、時代を映す品々も常設で展示されている。大統領図書館の建設は、その退任直後から「建設プロジェクト」が始められるケースが多く、建設地は、大統領ゆかりの地が選ばれる。

国立国会図書館の憲政資料室では、2つの大統領図書館の資料を所蔵している。1つはトルーマン大統領図書館 (Harry S. Truman Presidential Library and Museum) の所蔵文書で、1992年度に駐在員を派遣し、日本関連の資料を収集した。トルーマン (Harry S. Truman, 1884-1972) は第33代大統領で、第2次世界大戦中のポツダム会談や、冷戦時のトルーマン・ドクトリンなどで知られている。

もう1つはアイゼンハワー大統領図書館の所蔵文書で、収集事業は同じく1992年度に行われた。この文書を補完する目的で、初めての収集事業から18年後の2010年の夏に、再び駐在員として筆者がアイゼンハワーセンターを訪れた。

第34代大統領ドワイト・アイゼンハワー (Dwight D. Eisenhower, 1890-1969) (写真1) は、生まれてから高校時代までを、カンザス州アビリーンという街で過ごした。その後陸軍士官学校を卒業し、第2次世界大戦では欧州の連合軍の最高司令官を務めた。戦後は、大統領として1960年の日米安全保障条約の締結に関わった、日本になじみの深い人物である。



写真1 Dwight D. Eisenhower, 1890-1969
(Dwight D. Eisenhower Presidential Library and Museum)



2 カンザス州アビリーン

カンザス州ディキンソン郡 (Dickinson County, Kansas) の郡庁所在地、アビリーン (Abilene)。この街の名前を聞いたことがある日本人は多くないだろう。人口6,800人ほどの小さな街である。

アビリーン最寄りの空港は、マンハッタン・リージョナル空港である。私が訪れた2010年当時は、定期便が1日に3便しかない小さな空港であった。カンザス州マンハッタン (Manhattan) もまた、アビリーン同様、小さい街である。私は早朝にワシントンDCを出発し、テキサス州ダラス・フォートワースを經由して、昼過ぎにマンハッタン空港に到着した。空港周辺は周囲に目立つ建物は何もない平原である。目的地のアビリーンは、マンハッタン空港から70キロメートルほど離れている。

アビリーンは広大な敷地に緑があふれ、典型的な古き良き米国中西部の雰囲気味わえる街 (写真2,3) であり、アイゼンハワーセンター以外にも、観光スポットがいろいろある。例えば、長い歴史を刻んだ列車 (写真4) が、毎日ではないが、1日2回、観光用に街をひとまわりしている。乗客が集まれば、トロリーバスに乗って行く、街の観光ツアーが開催される。アイゼンハワーセンターの隣には

ディキンソン郡の歴史博物館があり、開拓時代の歴史建造物を再現した街並み (写真5) や、農具、電話などの当時実際に使っていた道具を展示している。また、アビリーンには「全国グレイハウンド協会」が置かれており、グレイハウンド (猟犬) の大きな博物館がある。アビリーンが狩猟や畜産により発展した街であることが想像される。

中心部を外れると、トウモロコシ畑が一面に広がる。トウモロコシ畑の葉が風に吹かれる音。その中を、一直線に伸びるアムトラック (長距離列車) の線路 (写真6)。青い空からの強い日差しと、それに映える緑。映画のワンシーンのように線路に立つと、日本ではなかなか味わえない爽快感を感じられる。

3 アイゼンハワーセンター

多くの魅力と観光スポットを持つアビリーンであるが、アイゼンハワーセンター (写真7) が、この街で最も有名な場所と言って良いだろう。

アイゼンハワーセンターを運営するアイゼンハワー財団は1945年に設立され、その後、現在の博物館からアイゼンハワーセンターの建設が始められた。そして1966年に組織、施設ともに政府



写真2 アビリーンの街の様子



写真3 アビリーンの観光案内所



写真4 歴史を刻んだ列車



写真5 再現された昔の街並み



写真6 アムトラック（長距離列車）の線路



写真7 アイゼンハワーセンター

に譲渡され、現在に至っている。

アイゼンハワーセンターは、ビジターセンター、大統領図書館（写真8）、博物館（写真9）、アイゼンハワーが少年時代を過ごした家（Boyhood Home）、妻子とともに眠る礼拝堂（Place of Meditation）などから成る複合施設である。中央には彼の銅像が建てられ（写真10）、その奥には星条旗がはためく。周辺は、静かな住宅地やのんびりした田舎の景色が広がり、静かで広大な敷地に広がる緑が、ますますのどかに感じられる。遠くには、カントリーエレベーターが見える。

他の多くの大統領図書館同様、アイゼンハワーセンターも米国国立公文書館（National Archives and Records Administration、以下NARA）の一部である¹。私が訪れた2010年は博物館を除き、入場は無料であった²。クリスマスなどの特別な祝日以外は、午前9時から午後4時45分まで、6月と7月は午前8時から午後5時45分まで年中無休で開いている（図書館の閲覧室を除く）。この他の時間帯でも、太陽が出ている時間であれば、センター内を自由に散歩ができる。

ビジターセンターは、施設の総合案内とギフトショップを兼ねており、豊富なオリジナルグッズや関連書籍などを売っている。駐在地ワシントンDCの議会図書館然り、NARA本館然り、スミソニアン博物館もまた然りで、このようなビジターセンターを訪れる度に、米国の公共機関の広報の巧さを感じる。

¹ 米国国立公文書館が運営を担うのは第31代フーバー大統領以降の大統領図書館である。それ以前の大統領関連文書で散逸を免れたものは、議会図書館や各地の歴史協会などに保管されている。

² ホームページによれば、現在は入館料（全館共通）を徴取している（<http://www.eisenhower.archives.gov/>）。



写真8 アイゼンハワー大統領図書館



写真9 アイゼンハワー博物館



写真10 アイゼンハワーの銅像



写真11 閲覧室の様子

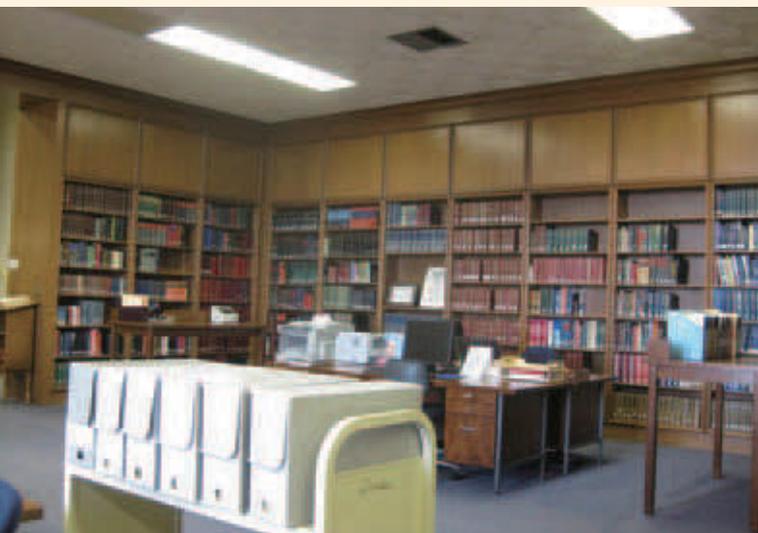


写真12 閲覧室の様子

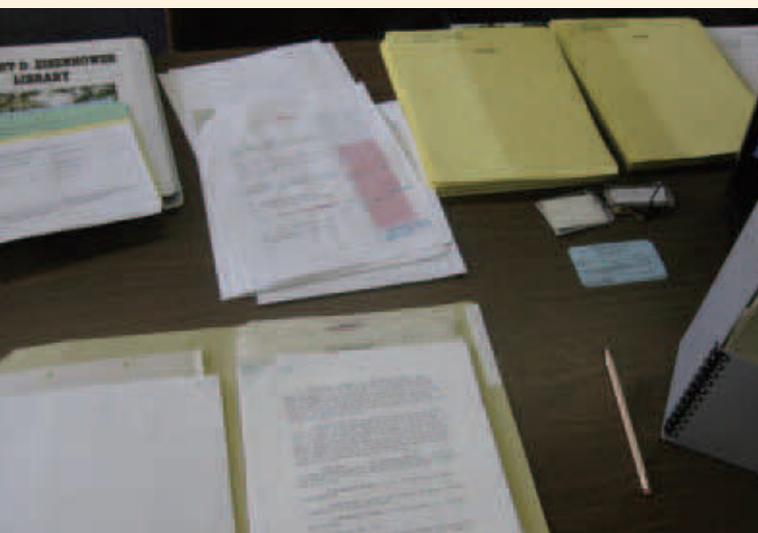


写真13 資料調査の様子

4 アイゼンハワー大統領図書館

館内の閲覧室(写真11、12)から資料を持ち出すことはできないため、研究者は多くの時間を閲覧室で過ごすことになる。

大統領図書館に限ったことではないが、NARAが管理する資料を利用するに当たっては、事前いくつかの書類の記入を求められる。「研究者登録」では、名前、連絡先、職業、所属組織、資料の利用目的や研究テーマなどの記入が求められ、写真付きの身分証明書を添えて提出しなければならない。また、「宣誓書」では、資料や施設を利用する際のルール(例えば、調査時に使用できる筆記用具や機器類、資料を粗雑に扱わない、複数の書類を一度に広げない、書類の元々の順番を変えてはならない、などの資料の閲覧方法)を順守する旨が書かれており、それに署名しなければならない。

これらの記入が済むと、「研究者カード」が発行される。施設に出入りする際や、資料を利用している間は、このカードを職員が常にチェックできるように提示しておかなければならない(写真13)。アイゼンハワー大統領図書館ではこれらの書類に加えて、初回訪問時には、アーキビスト(archivist: 文書や史料などを扱う専門職の職員)による一対一のオリエンテーションがある。筆者も、自分がこれから利用しようとしている資料が、歴史的にどれほど大きな価値を持つものなのか、それを利用する研究者はいかなる心構えであるべきかなどについて、直接説明を受けた。原資料のオリジナルの状態をできるだけ長く後世に伝えたい、というNARAの意気込みが伝わってくる。訪問者は毎日2、3人ほどであるためか、個別の説明内容を含め、わからないことがあれば、すぐに彼らに尋ねることができた。

なお、大統領図書館での調査においては、事前にそこで働くアーキビストに連絡を取って、自らの研究内容や、ウェブサイトに掲載されている所蔵資料目録で調べた閲覧希望資料を、予め知らせよう勧められている。彼らは、利用者からの連絡を受けて、閲覧資料の準備や参考図書を紹介など、研究者のニーズに的確に対応する体制を、前もって整えてくれる。このシステムは、調査文書の所蔵機関が、アビリーンのように都会から遠く離れているため、何度も訪問するのが困難であったり、また、海外からの研究者のように滞在期間が限られていたりする場合には特にありがたい。

オリエンテーションの後、私が最初に閲覧申請をした資料は、ホワイトハウス国家安全保障担当特別補佐官室（White House Office, Office of the Special Assistant for National Security Affairs）文書のうち、「ヴァン・フリート特命報告書」（Report of Van Fleet Mission to the Far East）である。この文書は、戦後、大統領特命大使であったヴァン・フリート（James A. Van Fleet, 1892-1992）が、日本などの極東地域を訪れた後に、アイゼンハワー大統領に提出した報告書である。他に、日本への空襲を行った米軍第20航空軍の参謀長だったラウリス・ノースタッド（Lauris Norstad, 1907-1988）の個人文書や、原爆関連資料などを調査した。この調査で収集した資料は2013年6月現在、すべて国立国会図書館憲政資料室で公開されている。

5 最後に

日本には東京に国立公文書館があり、また、地方にはそれぞれの自治体の文書館や郷土資料館があって、NARAや大統領図書館と同様に、公文書・記録史料の管理・保存を担っている。しかし、施

設の規模や国民の認知度を米国や諸外国のそれらと比べた時、日本においては、国や地域の記録に歴史的・文化的価値を見出して収集整理し、適切に保存するという、「アーカイブズ」に対する認識は、まだ十分に定着していないようにも思われる。今後日本で、このような公文書・記録史料の重要性が更に認識され、適正保存の動きが大きくなることを願って、本稿を終えたい。

（ひゅうが ともあき

利用者サービス部サービス運営課）

参考資料

- 山本順一「3.7 大統領図書館」（第1章 米国の図書館の概況）『米国の図書館事情2007 2006年度国立国会図書館調査研究報告書』（図書館研究シリーズ No.40）国立国会図書館関西館図書館協力課編 日本図書館協会刊 2008年10月 pp.205-206 <請求記号 Z71-R336>
- 仲本和彦「在米国沖縄関係資料調査収集活動報告Ⅲ 大統領図書館編」『沖縄県公文書館研究紀要』第10号 沖縄県文化振興会公文書館管理部編 沖縄県公文書館刊 2008年3月 pp.1-18 <請求記号 Z71-B790>
- 『アーカイブズの科学』上巻 国文学研究資料館史料館編 柏書房刊 2003年10月 <請求記号 UL14-H7>



アイゼンハワー大統領図書館 全景

被災地の子ども読書支援の 今とこれから

— 国際子ども図書館講演会「東日本大震災と子ども読書を考える」



講演会における鼎談の様子

2011年3月11日に起きた東日本大震災では、子どもたちの生活の場、学びの場も大きな被害を受けました。震災発生直後から子どもたちに対する様々な支援活動が継続的に行われています。国際子ども図書館では、被災地の子ども読書への支援をテーマとした講演会「東日本大震災と子ども読書を考える」を、震災から2年を迎えよう

とする2013年3月2日（土）に開催しました。その概要をご紹介します。

講演会の前半では、組織または個人で支援活動に携わった3名の講師が、それぞれの活動の内容について報告しました。

●「3.11からの出発」

東京子ども図書館

松岡享子氏（東京子ども図書館理事長）は、東京子ども図書館の支援活動「3.11からの出発」を紹介しました。

東京子ども図書館では2011年4月に、ホームページに支援の方針を掲載し、寄付金の募集を始めました。6月には、以前から活動を通してつながりがあった盛岡のNPO法人「うれし野こども図書室」の協力によって被災地入りし、市立図書館が壊滅的な被害を受けた岩手県陸前高田市を拠点として現地のボランティアと連携し、支援活動を開始しました。

そしてこの「うれし野こども図書室」が陸前高田市に子ども図書館設置を検討していることを知り、資金、図書の調達、人材などの面から支援することを決めました。そして、ジャパン・プラットフォームの「共に生きる」ファンド、東日本大震災復興支援財団の助成も得て、トレーラーハウスを購入し、同年11月に陸前高田市に「ちいさいおうち」¹を開館させることができました。また、被災地を継続的に支援するためには人材が最も大切との考えから、「ちいさいおうち」の司書を東京子ども図書館の職員として採用することにしました。

このほか震災で蔵書を失ってしまった図書館や子ども文庫などの復興の参考とするための「ブックリスト」の作成、陸前高田市のおとも小友小学校の生



松岡 享子 氏



「ちいさいおうち」



「ちいさいおうち」内部

1 正式名称「NPO 法人うれし野こども図書室分館・陸前高田こども図書館・ちいさいおうち」



ボランティア養成講座の様子



小友小学校での読み聞かせ



運搬中の「ちいさいおうち」

徒たちへの本のプレゼント、おはなし会の開催、読書ボランティア養成講座の開催など様々な支援活動を行っています。松岡氏は、地域の図書館が自力で児童室を運営できるようになるまで、これらの支援をおよそ10年間は継続し、その記録をきちんと後の時代に残したい、と述べました。

講演の最後には、「ちいさいおうち」が造られた長野県から、陸前高田を目指して牽引され進んでいく様子が動画で紹介され、会場からは感嘆の声が上がりました。

● 「子どもたちへ〈あしたの本〉プロジェクト」

—— 日本国際児童図書評議会

村山隆雄氏（日本国際児童図書評議会（JBBY）会長（当時））は、「子どもたちへ〈あしたの本〉プロジェクト」²の活動を紹介しました。

このプロジェクトは、JBBYが日本ペンクラブ、日本出版クラブ、出版文化産業振興財団と共同で呼びかけ人となり、様々な個人、団体、企業の協力を得て実施しているものです。2011年4月から、大人と子どもと一緒に遊べる絵本やバリアフリー絵本、おもちゃを組み合わせた「だいじょうぶだよセット」を被災地の児童関連施設、仮設住宅集会所などに届ける活動を行っています。また、この活動の一環として、地震、津波、原発事故の三重の被害を受けた福島県南相馬市へは、毎月、震災の起こった11日に2冊ずつ子どもの本を届ける

² <http://www.jbby.org/ae/?lang=ja>
(accessed 2013.4.18)



村山 隆雄 氏

「^{のまおい}野馬追文庫」の活動が続けられています。名称は地域の伝統行事「相馬野馬追」から付けられました。

このほか、「子どもたちへくあしたの本>プロジェクト」は、被災地の子どもたちに本を貸し出す図書館バスの運行、被災地での図書館（「にじのライブラリー」）建設の支援と運営、絵本作家などによる被災地でのワークショップ、活動資金作りのための絵本原画展示会やチャリティオークションなどを行っています。

図書館バスの運行は2011年7月に開始され、気仙沼市から石巻市にかけて活動を展開しています。小学校のほか企業の協力を得てスーパーマーケット店舗の前にも駐車して本の貸出しをしています。また、木造の子ども図書館「にじのライブラリー」は、岩手県陸前高田市に2011年11月に開設されました。

村山氏は、自身の図書館員としての経験から、繰り返し起こる災害について記録し、次世代に伝え、備えていくことが大切であると強調しました。



「野馬追文庫」



「にじのライブラリー」



図書館バス

そして最後に、国際児童図書評議会（IBBY）の創立者のイエラ・レップマンに言及しました。レップマンは、疲弊した戦後ドイツ社会で生きる子どもたちの精神的な支えとして本を手渡すことを唱導し、ミュンヘン国際児童図書館、そして国際児童図書評議会（IBBY）を創設しました。困難な状況下で、高い志を立て、実現させたレップマンの姿勢に学ぶことを提唱し、講演を結びました。

● インターネットによる支援活動と 学校図書館の被災調査

河西 由美子氏

河西由美子氏（玉川大学通信教育部教育学部准教授）は、自身が個人ベースで行った二つの活動について報告しました。

河西氏が震災発生の3日後にインターネットで立ち上げた支援活動「被災地の子どもに届けたい本@ウィキ」³では、被災地の子どもに読んでほしい本の推薦をインターネットで募り、ブックリストを作成し、さらに寄せられた募金でそれらの本を購入して被災地へ届ける活動⁴を行いました。河西氏は、インターネット上のブックリストに誰でも書き込めるという方法が、「とにかく何かの形で支援をしたい」と考える多くの人からの協力を促したことを紹介するとともに、支援として本を送る際は、①現地で必要なものを送る、②受け入れ態勢があるところへ送る、③新しい本

3 <http://www45.atwiki.jp/slls/pages/1.html>
(accessed 2013.4.18)

4 リスト作成、募金、本を送る活動はすでに終了。



河西 由美子氏



「被災地の子どもに届けたい本@ウィキ」



ブックリストによって支援された本
（「名取市図書館絆まつり」における展示）

を送る、という3点について留意しなければならないと述べました。

また河西氏は、2011年12月に、宮城県名取市内の全小中学校15校を対象に、図書館の被害状況、外部支援へのニーズ、今後への備えなどについてアンケートを行いました。講演ではその結果の一部を報告し、「平常の学校図書館の備え」として必要なものの中に「書架の固定」、「建物の耐震補強」、「避難・防災訓練」と共に「外部団体とのネットワーク」が挙げられていたことに触れ、大きな災害時には混乱が発生するため、平常時から広域で人や組織のネットワークを築いておくことが必要ではないか、といった考察を述べました。

最後に、この調査は名取市の全校に学校司書が配置されていたために実施できたが、他の地域では被害状況を調べることも自体が不可能だった実態に言及しました。そのうえで、「人（専門の教職員）のいない学校図書館」では、学校の復興計画や支援活動に際して学校図書館のニーズを伝えるのが難しいために学校教育行政の中でも注目されにくく、一方で図書館法に定められた図書館では

ないために、社会教育行政による図書館の復興計画や支援の枠組みからもはずれてしまうことを述べ、学校図書館支援の視点が、学校からも図書館からも見落とされてしまう危険があることを指摘しました。併せて、今後も長期的・継続的な支援が必要なことを強調しました。

● 子どもの読書を支援する意義

—— 鼎談から

講演会の後半では、3名の講師が来場者からの質問への回答を交えながら鼎談を行いました。

被災地に建てられた図書館の利用状況や、どのようなものが読まれているか、読み聞かせに集まってくる子どもたちの様子などが話題になり、図書館に集まって絵本を読んだり、読み聞かせを聞いている子どもたちには、絵本による癒しの効果が感じられること、がれきが残る現実の環境にあって、図書館の中だけは別世界を感じることができたこと、図書館が地域の文化活動の拠点となっていることなどが話されました。



左は「だいじょうぶだよセット」、右は東京子ども図書館の支援活動紹介と「学校図書館セット貸出し」実物見本（講演会場展示）

被災から時間が経過するにつれて、子どもたちにとっては、生活の場とは別に息抜きができる場所がますます必要になってきています。そのような中で、図書館は重要な存在であり、様々な支援によって手渡される本が、子どもたちの心の糧となっています。また、読書は子どもたちの想像力や感性、生きていく力を育むのに重要な役割を果たしています。被災地の子どもの読書を支えることは、被災地の子どもの成長を支えることにつながります。

松岡氏の「私はいままで、本から力をもらってきました。読書への支援は被災した子どもたちの考える力を支え、生きる力を支えることだと思います」という言葉が印象的でした。

● 災害への備え、そしてこれから

鼎談の最後は、これからのに向けた災害への備えや支援活動のあり方などが話題になりました。各講師がそれぞれの経験から、日頃の人や組織のネットワークが、災害時の支援活動に役立ったと述べました。平常時から地域のつながりだけでなく、地域を越えた広域ネットワークづくりをしておくこと、そして個人のつながりを組織的なネットワークに発展させておくことが、災害時の備えとなり、支援にも有効なのではないかという意見もありました。また、公的機関と民間の機関や組織が、それぞれの特性を生かしてどのように取り組めば支援活動がより良く機能するのかについても意見が交わされました。

東日本大震災から2年が過ぎ、多くの人々の厚意に支えられて少しずつ子どもたちに本を手渡す

ことができるようになっていますが、復興にはまだ時間が必要です。今後も継続的な支援をしていく必要があると結論付けて、講演会は終了しました。

会場には、「3.11からの出発」で作成したブックリストや支援活動を紹介した図書、「子どもたちへ〈あしたの本〉プロジェクト」の紹介パネルと「だじょうぶだよセット」の実物のほか、国際子ども図書館が実施している「学校図書館セット貸出し」の実物見本⁵を展示し、来場者が直接見たり触れたりできるようにしました。

講師から被災地の子どもたちや支援活動の様子を紹介していただく中で、どのような支援が必要とされているか、また、子どもの読書を支援する意義、これからどのような備えが必要なのかといったことが明らかになり、有意義な講演会となりました。講演の要旨は今後国際子ども図書館ホームページに掲載される予定です。

(国際子ども図書館企画協力課)

5 学校図書館に対する支援の一環として、外国語の原書を含む児童書等約50冊を貸し出す「学校図書館セット貸出し」を行っています。通常は、資料の返却費用を負担していただいておりますが、被災地の学校には、往復の送料を国際子ども図書館が負担しています。
<http://www.kodomo.go.jp/promote/school/rent/what.html>



雑誌は巻次を重ねるうちにタイトルが変わったり、1つの雑誌から新たに別の雑誌が生まれたりします。また雑誌の変更が世情を反映している場合もあります。雑誌資料のそのような「七変化」を、1 創刊、2 改題、3 分離・派生、4 合併、5 休廃刊、6 復刊、7 その他の変更の7つのテーマで、3回に分けて紹介してきました。今回は最終回です。

6. 雑誌の休廃刊

また逢う日まで

数ある創刊された雑誌の中でも休廃刊の日を迎えるものがあります。雑誌によって終わり方もさまざまです。

1972年7月に創刊し2011年7月に幕を下ろしたエンターテインメント情報誌『ぴあ』（2008年11月以降『ススめる！ぴあ』へ誌名変更）の2011年8月4日・18日合併号（第40巻第16号通巻1341号）では、1975年からイラストレーター及川正通氏が36年間にわたり手掛けた表紙イラスト1300点が年代ごとに一挙に掲載されています。その他

写真1

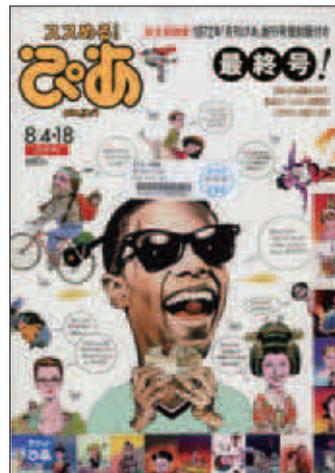


写真2



シリーズ

雑誌の七変化

6. 雑誌の休廃刊

7. 雑誌の復刊

『ぴあ』の表紙を飾った縁深い人たちからのメッセージ等を織り交ぜ、盛りだくさんの内容で最後を締めくくっています。

一方、1978年から約四半世紀近く刊行されてきた文化雑誌『is』（ポーラ文化研究所）の2002年 no.88では、タイトルを「isがwasになるとき」と表し、あえて「終わり方」を特集しました。各界著名人からの「終わり方」に関わる寄稿を交えながら当雑誌の廃刊を迎えています。なお、この雑誌も最終号に過去の表紙を見開き2ページに

渡って公開しています。

1964年に平凡出版社（後にマガジンハウス社へ社名変更）から創刊された男性向け週刊誌『平凡パンチ』は、昭和63（1988）年11月10日発行の第25巻第42号（No.1230）の表紙に「勝手に、「冬眠」宣言号!!」と銘打って、冬眠明けに新創刊される雑誌名とキャラクターを公募して一旦発行を中止しています。その後1989年2月に新しいタイトルで創刊しましたが、数ヵ月後には休刊してしまいます。

写真3



写真4



写真6



写真6～7

『is : panoramic magazine : intellect & sensitivity』 ポーラ文化研究所 季刊
 <請求記号 Z23-389>
 写真6は平成14（2002）年9月10日発行のno.88の表紙。
 写真7はno.46号から最終号であるno.88までの表紙を掲載しているページ。

写真5



写真1～5

『ススめる!ぴあ』 ぴあ 隔週刊
 <請求記号 Z11-799>
 写真1は2011年8月18日発行の2011年8月4日・18日合併号(第40巻第16号通巻1341号)の表紙。
 写真2は目次の最初のページ。
 写真3と4は、及川正通氏が手掛けた表紙イラスト1300点を年代ごとに掲載したページで、写真3は63ページ、写真4は64ページ。
 写真5は『ぴあ』の文字のように表紙イラストが並べられている（最後のページに掲載）。

写真7



休廃刊した雑誌の中には、しばらくしてから別の媒体で再登場するケースも見受けられます。『ぴあ』も最終号の巻末には新しく電子メディアで情報発信するという予告が記載されています。現在『ぴあ』は、インターネットサイトを開設し、映画や音楽を始めとした、あらゆる情報を発信しています。

その他、求人・転職雑誌の『月刊とらばーゆ』（2008年4月休刊）はインターネットサイトで、音楽専門誌の『ミュージック・ライフ』（1998年12月休刊）はスマートフォンとタブレット端末用のデジタルマガジンで『MUSIC LIFE plus』として新しく生まれ変わり、存続しています。

写真8

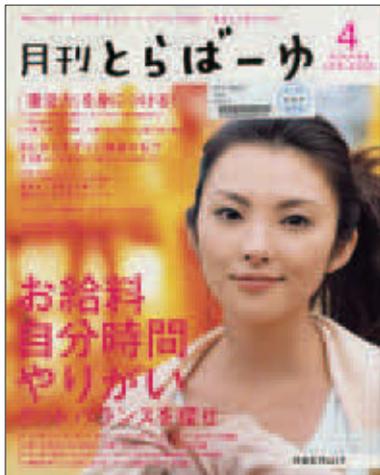


写真8～9
『月刊とらばーゆ』 リクルート月刊 <請求記号 Z71-T818>
写真8は2008年4月7日発行の第2巻通巻6号の表紙。
写真9は146ページに掲載されている「『月刊とらばーゆ』休刊のお知らせ」。『月刊とらばーゆ』に掲載されていたコンテンツは転職サイト「とらばーゆ」に引き継がれると記されている。

写真9



7. 雑誌の復刊 ■ 祝！復刊

復刊とは、一度はその生涯を閉じて休廃刊した雑誌が、息を吹き返し再び刊行を始めることです。様々な事情で一度は休廃刊した雑誌ですが、復刊した雑誌の誌面を見てみると、復刊に寄せる思いや、読者や関係者の支援に対する感謝の気持ちが綴られていることがあります。

写真10をご覧ください。SF・特撮マガジン『宇宙船』は休刊から約3年の時を経ての復刊となりました。編集後記には、「一度なくなった雑誌が同じ名前で再び刊行されるのは奇跡に近いと言われています。「宇宙船」の復活も「夢」だといわれていました。…（中略）…今日まで見捨てないでくれた読者の皆様のお力によるところが大きかったのは間違いありません。」と記されていて、表紙には「奇跡の復活!!」とあります。

同様の事例として、写真11、12をご覧ください。2009年に休刊した『旅と鉄道』は出版社を変更し、2011年に復刊しました。復刊1号の巻頭には「創刊、昭和四六（一九七一）年一。伝統の鉄道旅行誌『旅と鉄道』が、平成二三（二〇一一）年、「新装復刊」として、再出発しました。四〇年の歳月と、伝説とともに、『旅と鉄道』はさらに走り続けます。」とあります。この復刊にからめて、巻頭特集「東北に行こう！みちのく鉄道紀行」では、東日本大震災による被災から復興しつつある東北の鉄道を紹介しています。こちらにも復刊に寄せる熱い思いが感じられます。

上記の『宇宙船』と『旅と鉄道』は復刊した後、現在に至るまで継続して刊行されていますが、他の雑誌の臨時増刊号等として、単発で復刊を遂げた雑誌もあります。

写真13をご覧ください。『朝日ジャーナル』は1992年に休刊しましたが、『朝日ジャーナル』創刊50年の節目に、『週刊朝日』2009年4月30日発行の増刊号（第114巻第19号通巻4942号）として単発で復刊しました。表紙には「創刊50年 怒りの復活」とあります。

巻頭の記事「風速計」では、「年金崩壊、貧困、格差、非正規雇用の激増など、近年顕在化した問題は、この国の社会システムが崩壊していることを示している。…（中略）…この復刊号には、「今の日本を、将来の日本を、もう一度じっくり考え

てみませんか？」との思いが込められている。」とあります。

『朝日ジャーナル』は、まず初めに『週刊朝日』2007年3月16日号（第112巻第13号通巻4805号）の特集企画として綴じ込み冊子という形で復刊を企図し（写真14、15）、そして「創刊50年 怒りの復活」号で復刊を果たしました。その後も、時々テーマを掲げ、複数回復刊しています。

雑誌資料の「七変化」の中でも「復刊」には、とりわけその雑誌に寄せる作り手の強い思いが感じられます。

写真10



写真10
「宇宙船」 ホビージャパン
季刊 <請求記号 Z31-744>
写真10は2008年4月1日発行のvol.120の表紙。

写真11～12
「旅と鉄道」 天夢人（編集・発行）
朝日新聞出版（発売）
隔月刊 <請求記号 Z8-769>
写真11は2011年11月21日発行の第1巻第1号（通巻1号）の表紙。
写真12は目次。

写真11



写真12



写真13



写真14



写真15

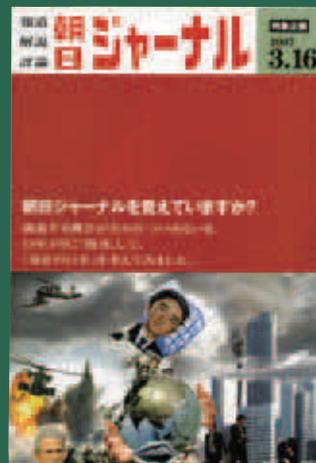


写真13～15
『週刊朝日』 朝日新聞出版
週刊 <請求記号 Z24-18>
写真13は2009年4月30日発行の第114巻第19号（通巻4942号）の表紙。『朝日ジャーナル』は『週刊朝日』緊急増刊として単発で復刊された。

写真14は2007年3月16日発行の2007年3月16日号（第112巻第13号通巻4805号）の表紙。
写真15は特集企画「朝日ジャーナル」として写真14に綴じ込まれた冊子の表紙。

雑誌の七変化

コラム 紙テープも七変化

雑誌に挟まった紙テープ。船の出港に際し投げるあの紙テープと同じものです。これらの紙テープは、主に収集部門の雑誌の受け入れを担当する係が挿入するもので、書誌データの作成や訂正・更新を経て、雑誌とともに書庫までたどりついたものです。使用している色は、黄色、緑、桃色、紫、赤、白の六色でしたが、最近水色が加わり、みごと七色になりました。このうちの4色は、3回にわたって連載してきました「雑誌の七変化」に関係します。

では、どの色が何の変化を示しているのでしょうか。まず、黄色は書誌データの新規作成を伴う創刊および新規受け入れを示します。緑は改題・合併・分離派生など、白は書誌データの訂正・更新を伴う休廃刊・その他の変更、桃色は復刊などの目印となります。白が示す内容は色だけでは詳細を判別できませんので、書誌データの訂正・更新の情報を朱書きしています。



このような目印をした雑誌が、閲覧を担当する部署に回ってくると、休廃刊の場合には書架にその表示をしたり、改題の場合は、そのテープを合冊製本の際の目印にしたりしています。紙テープは書誌データの変化を示すだけでなく、こういった書庫内での資料管理や書架設定の作業の際の目安としても利用しています。

雑誌が改題されたり複数に分かれたり、そのあり様を変えるたびに、書誌データも訂正され変遷を反映する必要があります。書誌データの作成や訂正・更新については次ページの「館内スコープ」をご覧ください。

(利用者サービス部図書館資料整備課)

雑誌が変われば書誌データも変わる

雑誌の書誌データの作成や更新を担当する部署— そう聞いて、そんなにたくさんの雑誌が日々創刊されて新たに書誌データを作成したり、一度作成した書誌データを更新したりすることがあるのだろうか?と、疑問に思われるかもしれません。しかし、本誌シリーズ「雑誌の七変化」でも紹介してきたように、雑誌が生き物のように変化すれば、その書誌データも変化していきます。それは、一度作成すれば完成する図書の書誌データとの一番大きな違いかもしれません。

雑誌が創刊されると新しい書誌データが生まれます。できたてホヤホヤの書誌データは、タイトル・出版事項・巻号の情報・著者標目・分類・請求記号……といった具合にシンプルです。

その後、編者や出版者が変わったり、巻号が改まったりすると、その都度、書誌データに変化を記録していきます。例えば出版者が変わった時は、雑誌の書庫へ行き、何号から新しい出版者になったかを確認します。中には日々のチェックをすり抜けて、以前の変更が記録できていない場合もあり、いつから変わっていたのか、書庫の中で創刊号から改めて確認しなければならないこともあります。調査の結果、出版者の変更が確認できたら、書誌データに「出版者変遷：出版者名(巻号)」というように注記します。

途中でメインのタイトルが変更(改題)し

た時は、古い書誌データの巻号の情報を閉じ、別に新しいタイトルの書誌データを作成して、巻号の情報を引き継ぎ

ます。その際、改題前後の書誌データにリンクを貼り、関連づけています。

雑誌がその生涯を終えて休廃刊した時、書誌データも生涯を閉じます。さまざまな変化を経て「編者変遷」「出版者変遷」……といくつもの注記が並び、生まれた時と大きく形を変えているものもあれば、ほとんど変わらずに生まれた時のまま終わるものもあります。

このように、私たちは雑誌のさまざまな変化を書誌データに反映させるべく努めていますが、表紙のデザインの変化については記録することができません。イメージを一新するよう見た目ガラッと変わっていても、書誌データでほとんど伝えることができないのは、少し残念な気がします。

(逐次刊行物・特別資料課整理係 あんぐら～I)



なぜ今、海外日本研究支援か？

—日本専門家ワークショップ

小説、映画、マンガ、ゲーム……。現在、世界中で新しい日本文化が親しまれています。それを陰で支えているのが、海外の日本研究者と日本研究を行う図書館です。

これまで国立国会図書館は、海外における日本研究の推進のため、各種の情報発信や海外の日本研究を行う図書館の司書等を対象とする研修などの事業を実施してきました。それらを総括し、さらに、日本研究の意義と支援の必要性を広く訴えるため、国内外の日本研究関係者を招いて日本専門家ワークショップ2013シンポジウム「なぜ今、海外日本研究支援か？」を2月20日に開催しました。本稿では、シンポジウム開催までの経緯とその概要をご紹介します。

1 日本研究司書等を対象とする研修

国立国会図書館では1983年から、海外の図書館からの受託研修生を受け入れてきましたが、本格的な研修プログラムとしては、1997年に開始した「日本研究上級司書研修」が嚆矢となります¹。この研修は、日本情報へのアクセスの保障と日本関連情報の提供基盤整備を図ることを目的としていました。国際交流基金が主催し、研修の実施に当たっては、国立情報学研究所・国際文化会館とともに、当館も協力しました。

講義内容は日本情報の収集、整理、レファレン

スなどが中心でした。この研修は、それまで日本情報の入手や活用方法を修得できる機会が少なかった受講者に大変好評であり、2001年に研修が終了した後も研修の継続を希望する声が多数寄せられました（写真1）。

それを受けて、2002年から2007年まで、当館が、国際交流基金と共催し、国立情報学研究所・国際文化会館の協力を得て、研修の対象者と内容を拡大した「日本研究情報専門家研修」を開催しました。この研修では、中東、アフリカなど、日本研究情報の入手がまだ困難だった地域から重点的に受講者を募集するといった工夫もしました。日本研究上級司書研修と合わせて、計36か国137名が研修に参加しました。また、受講者のニーズに応えるべく、神田古書店ツアー、京都国際マンガミュージアムの見学などのユニークなプログラムを新たに取り入れました（表）。



写真1 第5回（2001年）の研修参加者と当館職員

2 日本専門家ワークショップ

日本研究上級司書研修、日本研究情報専門家研修が行われた後も、ポップカルチャーをはじめとする現代日本文化への関心の高まりや、中国・韓国なども含めた東アジア研究の発展などの影響で、日本研究への次なる支援が求められていました。この状況に対応すべく、2年間の企画検討期間を経て、日本研究情報の入手・提供・発信に関する知識や技術の向上と、受講者同士や国内の専門家との人的ネットワークの構築を目的として、当館と国際文化会館の共催による「日本専門家ワークショップ」が2010年度からの3か年計画としてスタートしました。ちなみに、日本専門家ワークショップで受講対象としている「日本専門家」とは、日本研究機関の司書等の日本情報の専門家と、日本を専門とする研究者の両方を意味しています。

11月26日	ガイダンス、全体オリエンテーション
11月27日	書誌情報データベース：NDL-OPACの概要 日本の雑誌記事検索（NDL雑誌記事索引を中心に） 各種情報資源：日本の新聞
11月28日	各種情報資源：古典籍資料 国際子ども図書館見学
11月29日	公開ワークショップ「北米と中南米における日本研究の現状とこれから—日本研究図書館を通して—」
11月30日	各種情報資源：日本の参考図書
12月2日	国際交流基金関西国際センター図書館ガイダンス 京都国際マンガミュージアム見学（自由参加）
12月3日	電子図書館事業（概要及びデジタル化の作業） 日本研究におけるWeb情報活用術
12月4日	天理大学附属天理図書館見学 国際日本文化研究センター見学
12月6日	各種情報資源：統計資料（英文資料を中心に） 各種情報資源：法令議会資料・官庁資料
12月7日	資料保存の基礎知識と国立国会図書館の保存協力活動 慶應義塾大学三田メディアセンター見学
12月10日	国立情報学研究所講義・実習
12月11日	国立国会図書館の遠隔利用サービス 研修反省会

表 日本研究情報専門家研修2007年プログラム

(1) 日本専門家ワークショップ2011/2012

日本専門家ワークショップ2011は社会科学分野、2012は人文科学分野をメインテーマとし、研修と実地調査を含む約1週間のプログラムを実施しました²。

研修では、当館の職員が、日本関連資料や情報の調べ方の講義・演習を行い（写真2）、加えて国内の大学、研究機関から招いた第一線の研究者などが専門的な内容の講義を行いました。また、実地調査では、受講者各自がテーマを設定し、国内の図書館、研究機関などで文献調査やインタビューを行い、最終日にその成果を報告しました。受講者からは、期待以上の情報が得られ有意義だったとの評価がありました。さらに、帰国後に所属する国・地域におけるネットワークを活用し、講義内容の共有を図ったという報告も寄せられています³。

(2) 日本専門家ワークショップ2013

国内および海外において、さまざまな日本研究を支援する事業が実施されています。しかし、残念ながら、そのような活動が世間一般によく知られているとは言えない状況です。そこで、3か



写真2 研修の様子（日本専門家ワークショップ2012）

年計画の3年目となる日本専門家ワークショップ
2013では、日本研究の意義と支援の必要性を広く一般に訴えるため、「なぜ今、海外日本研究支援か？」と題したシンポジウムを開催しました。

① 成果紹介

「日本専門家ワークショップとは何か？」

シンポジウムでは、過去2年のワークショップ受講者であるウルズラ・フラッヘ氏（ドイツ・ベルリン国立図書館）と八田綾子氏（オーストラリア・モナシュ大学図書館）が、その成果を報告しました。海外の日本情報専門家にとって、専門的な内容の研修は貴重であり、このようなワークショップで知識を習得し、受講者間のネットワークを構築することはとても重要であるといった指摘がありました（写真3）。

② 現状報告

「海外日本研究支援の現状と課題」

続いて、国内の日本研究関係機関から、実施している日本研究支援の現状と課題が報告されました。清水順一氏（国際交流基金日本研究・知的交流部長）からは、国際交流基金の活動と海外にお

ける日本研究の動向が紹介されました。特に、海外の日本研究者は長期的には着実に増加していると指摘したほか、これまで日本研究は伝統的な古典研究が中心であったが、最近では社会科学、ポップカルチャーへと関心に変化しており、対応が必要である等、喫緊の課題について述べました。江上敏哲氏（国際日本文化研究センター資料課）は、国際日本文化研究センターが、日本文化関連の研究の推進、海外の日本研究への協力・支援を行い、図書館では日本関係文献を重点的に収集し、国内外の調査活動の拠点として機能していることを説明しました。林理恵氏（国際文化会館図書室長）は、日本研究をテーマとした講演会・会議等の開催、日本研究図書室の運営、研修事業等の実施という3つの日本研究支援活動を挙げ、それぞれの内容を紹介しました。佐藤従子（国立国会図書館総務部主任参事（当時））は国立国会図書館が行う支援活動として、海外図書館等への資料の貸出し・複写・レファレンスサービス、デジタル化資料のインターネット提供、書誌・所蔵情報の提供、研修事業を紹介しました。

③ 座談会

「海外日本研究支援は今後どうあるべきか」

シンポジウムのまとめとして、樺山紘一氏（日本専門家ワークショップ運営委員会座長・印刷博物館館長）、小松和彦氏（国際日本文化研究センター所長）、ハラルド・フース氏（欧州日本研究協会前会長・ハイデルベルグ大学教授）による座談会が行われました（写真4）。ここでは、今後の日本研究とその支援について、次の5つの課題が指摘されました。



写真3 成果紹介（フラッヘ氏）

● 日本研究者と日本情報専門家との連携

日本研究者は専門分野に関する深い情報を求める一方、日本情報専門家は一般的な視点に基づき情報を収集、提供しており、両者間には問題意識の差があります。互いの役割や目的の違いを踏まえた上で、協力を模索し連携を進める必要があります。

● 海外における日本研究の変化

かつて日本研究は日本一国で完結していましたが、現在は東アジア全体を視野に入れた研究が進展しており、それに沿った形での情報提供等の研究支援が必要です。

● 日本語による研究成果の海外発信

海外では、日本研究の成果は英語で発信されています。日本語文献の流通を促進するために、英語の書誌情報を付与するなど発信の方法を工夫する必要があります。

● 資料のデジタル化の遅れ

欧米や中国、韓国に比べて日本の資料のデジタル化が遅れています。海外における日本研究の進展のためには、デジタルリソースによる日本情報の提供は非常に重要です。

● 一般の人を視野に入れた情報提供

世界における日本への理解を深め、関心を高め



写真4 座談会（左から榊山氏、フース氏、小松氏）

るために、海外の研究者だけでなく一般の人をも視野に入れ、研究の成果だけでなくデータなど生の情報も幅広く提供し、日本研究のすそ野を広げる工夫が必要です。

終了後のアンケートでは、参加者から「情報専門家と研究者の双方がプロジェクトに関わったことはすばらしい」「海外の日本研究の成果を国内でも積極的に紹介する必要がある」などの声が寄せられました。また、このシンポジウムでは、現在の日本研究支援をとりまく様々な課題が明らかになるとともに、参加者から国内の日本研究関係機関に対する強い期待が感じられました。

国立国会図書館では、これらの期待に応えるために、現在、重点を置いて取り組むべき目標として、国内外の関係機関との協力・連携、資料のデジタル化などの情報アクセス環境の整備を挙げています⁴。今後の海外における日本研究の推進のために、国立国会図書館は海外の日本研究を行う図書館の司書等を支援するとともに、日本研究支援の必要性を広めていきます。

（関西館図書館協力課）

- 1 第3回目に当たる1999年1月の研修は「日本研究司書研修」と名称を変えて実施。
- 2 日本専門家ワークショップ2011 講義資料
（国立国会図書館ホームページ）
http://www.ndl.go.jp/jp/library/training/material/1191503_1486.html (accessed 2013/5/29)
日本専門家ワークショップ2012 講義資料
http://www.ndl.go.jp/jp/library/training/material/1194249_1486.html (accessed 2013/5/29)
- 3 How to Learn a Lot in One Week - Report on the Japan Specialist Workshop 2011 (EAJRS ホームページ)
http://ejars.net/how_to_learn_a_lot_in_one_week_report_on_the_japan_specialist_workshop_2011 (accessed 2013/5/29)
- 4 「私たちの使命・目標2012-2016」及び「戦略的目標」
（国立国会図書館ホームページ）
<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/mission2012.html> (accessed 2013/5/29)

（参考文献）

- 千代由利 「日本研究学術資料情報の利用整備に関する国際会議」『国立国会図書館月報』(493) 2002.4 pp.8-13
- 樋口恵子 「『日本研究情報専門家研修』事業について」『大学図書館研究』(74) 2005.8 pp.28-34
- 江上敏哲 「本棚の中のニッポン」 笠間書院 2012 296p

国立国会図書館の平成25年度予算

国の平成25年度予算が平成25年5月15日に成立しました¹。当館の平成25年度歳出予算は、一般会計予算と東日本大震災復興特別会計予算から構成されており、総額は189億7,540万5,000円です。このうち一般会計の歳出予算額は187億8,956万1,000円です。前年度の当初予算額と比較すると、東日本大震災の復興財源確保のための特例措置による職員人件費の減額等により、約7億5,000万円の減額となりました。また、東日本大震災復興特別会計の歳出予算額は1億8,584万4,000円です。

おもな内容は次のとおりです。

1 デジタル・アーカイブシステム

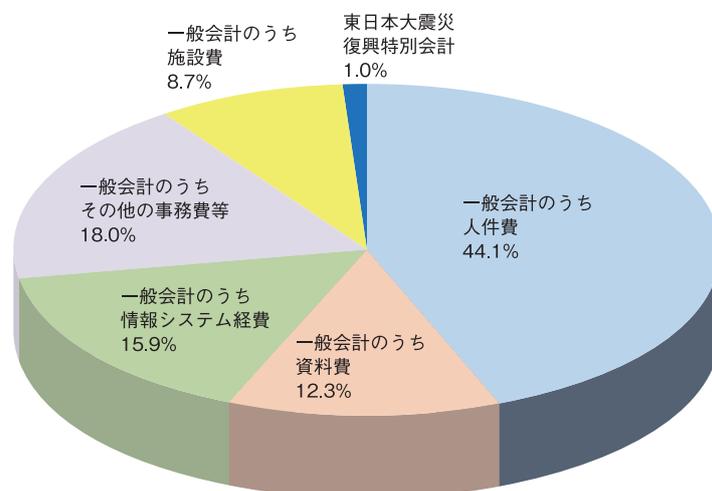
平成17年度から、電子情報を収集、保存、提供するためのデジタル・アーカイブシステムの構築を行っています。

平成25年度予算では、平成24年6月に公布された改正国立国会図書館法により当館が収集することとなった、民間で出版されたオンライン資料（インターネット等を通じて発信される電子書籍・電子雑誌等）を収集するための機能の開発経費として、約6,700万円が一般会計に計上されました。

また、平成24年6月に公布された改正著作権法により可能となった、当館がデジタル化した資料のうち入手困難な資料の図書館等への自動公衆送信を実現するための機能（デジタル著作権保護に関する機能を含む。）の開発経費として、約7,900万円が一般会計に計上されました。

2 東日本大震災アーカイブの運用

東日本大震災に関するさまざまな記録等を後世に伝え、今後の復興や防災に役立てることを



予算の費目別構成比（平成25年度）

目的とする東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」(<http://kn.ndl.go.jp>)が、平成25年3月にサービスを開始しました。平成25年度予算では、運用等に必要な経費として、約1億2,000万円が一般会計に、約1億8,600万円が東日本大震災復興特別会計に計上されました²。

- 1 平成25年4月1日から5月15日までの45日間は、暫定予算により措置。
- 2 平成25年度の東日本大震災復興特別会計には、①被災地の復興・復興および被災者の暮らしの再生のための施策のみを計上する、②それ以外は過去に契約済みの経費のみ計上するとされたため、東日本大震災アーカイブに関する予算は、一般会計と東日本大震災復興特別会計に分けて計上されています。東日本大震災復興特別会計分の財源は、その全額を一般会計からの繰入によってまかない、復興債や復興増税による財源は用いていません。

3 施設整備

(1) 東京本館本館耐震改修工事

東京本館の本館の耐震化のため、5か年計画の5年目の改修工事費として、約2億4,600万円が一般会計に計上されました。

(2) 国際子ども図書館の拡充整備

児童書のナショナルセンターとしての機能向上を図るための国際子ども図書館の新館建築について、5か年計画の3年目の工事費として、約11億9,600万円が一般会計に計上されました。

(3) 関西館第2期施設整備に係る調査・設計

東京本館および関西館の書庫が平成29年度末に満架を迎える見込みとなっていることへの対応として、関西館に書庫施設の建設を予定しています(第2期施設整備)。平成25年度予算では、調査・設計の3か年計画の1年目として、地盤調査経費約2,200万円が一般会計に計上されました。

(総務部会計課)

(単位：千円)

一般会計及び特別会計総額 18,975,405
一般会計

(項) 国立国会図書館	16,955,977
人件費	8,376,981
国立国会図書館共通経費	163,361
国会サービス経費	254,321
資料費	2,324,704
うち納入出版物代償金	390,249
情報システム経費	3,024,580
東京本館業務経費	1,627,230
国際子ども図書館業務経費	245,351
関西館業務経費	939,449
(項) 国立国会図書館施設費	1,647,740
本館耐震改修工事費	245,590
国際子ども図書館新館建築工事費	1,195,612
関西館第2期施設整備に係る調査・設計	21,988
東京本館庁舎整備費	74,029
関西館庁舎整備費	110,521
(項) 防災対策推進東日本大震災復興特別会計へ繰入	185,844
計	18,789,561

東日本大震災復興特別会計

(項) 国立国会図書館	185,844
情報システム経費	185,844
計	185,844

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。ここでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

富士山周辺の災害と対応

地域の古文書等を通して
(すその路 5号)

竹谷鞆負 監修 天野安夫 編 すその路郷土研究会 刊
2009.7 203p 21cm <請求記号 GC137-J19>

2013年5月現在、世界文化遺産への登録が有力な富士山をはじめ、山中湖、河口湖など、多くの美しい自然に囲まれる富士山北麓は、それと同時に、歴史的に様々な自然災害に見舞われてきた地域でもあった。

本書は、その富士山北麓で活動している「すその路郷土研究会」が、博物館や個人宅等に残されている古文書から、地域の災害に関わる記述などを丹念に抜き出し、先人がどのように対処してきたのかを探った一冊である。第1章～第5章にわたり、戦国時代、江戸時代、大正時代の関東大震災、そして戦後期と時代を追って構成されている。

まず第1章では、永禄6(1563)年までの当地の年代記『妙法寺記』から、雪代*・大雨・大風・地震・山崩れ・飢饉・疫病と、主な災害事例を種類別に紹介する。

これらに対する当時の人々の対応は、①希少な天文現象や動物たちの異常行動に凶兆を見出す、②治水・土木事業を行う、③道祖神祭や雨乞いなどの神頼み、に分けて考察される。①や③からは、災害が人智を超えた存在として認識されていたことがうかがえる。民衆だけではなく、時の政府においても、天災を理由に改元を繰り返したように、中世においては、自然はまだ畏怖するしかない対象だったのかもしれない。

第2章～第3章では、江戸時代の古文書類に着目

する。特に、第2章では宝永4(1707)年の富士山大噴火とその降灰による不作、第3章では天明(1781～1789)年間の地震と飢饉、そして天保5(1834)年の大規模な雪代「天保の午流れ」に焦点を当てている。

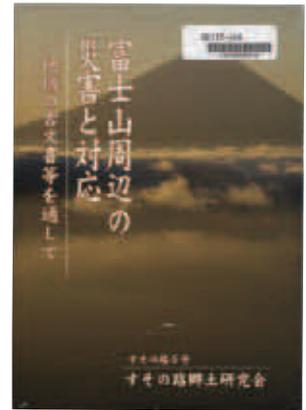
これらの章において特徴的なのは、草書体で書かれた古文書を一字ずつ読み下した翻刻と、現代語訳を掲載している点だろう。その内容を見ると、「地震で溝や道が壊れたので、普請を計画して命じていただけると有難い」「風雨で秋の収穫物が残らず倒れて困っている」など、災害で困窮した人々が行政に訴えかける姿が印象的だ。また雪代を防ぐために築いた堤防の跡が今も残るなど、災害対応の技術が中世期のそれとは異なるように感じられて興味深い。

第4章～第5章では、現地のフィールドワークや人々の記憶などを元に、関東大震災とそのわずか2週間後の洪水や、伊勢湾台風到来の様子が、古文書とはまた違った生々しさを持って伝えられている。

古文書に特有の言い回しなど、一見とっつきにくい印象を与えるかもしれないが、現代に生きる私たちにも関係の深い「災害」に着目して、地道に古文書解読やフィールドワークに取り組まれた大きな成果が集約された一冊と言える。

(関西館総務課 はまだ ゆうじ 濱田 佑史)

*雪に大量の水分を含む、スラッシュ雪崩とも呼ばれる現象で、土砂を巻き込んで土石流となることもある。



お知らせ

■ 図書館調査研究レポート No.14 『日本の図書館における レファレンスサービスの 課題と展望』を刊行しました

平成24年度に実施した図書館及び図書館情報学に関する調査研究の成果をまとめ、平成25年3月に、図書館調査研究レポートNo.14『日本の図書館におけるレファレンスサービスの課題と展望』を刊行しました。

この調査研究では、図書館の情報サービスの核であるレファレンスサービスについて、アンケート調査、インタビュー調査および文献調査を実施しました。アンケート調査では、全国約5,000館の図書館を対象に、サービスの位置づけや運営、課題等について質問しています。インタビュー調査では、図書館の外部の人達から見たレファレンスサービスの現状を把握するため、図書館員ではない方々の協力を得て、情報のニーズ、探索・入手の実態、図書館に対する認識等について聴き取りを行いました。レポートでは、こうして得られた調査データを取りまとめて報告するとともに、データを分析し、レファレンスサービスの課題と展望について考察しています。

このレポートはホームページで全文をご覧になれます。

○URL <http://current.ndl.go.jp/report/no14>

カレントアウェアネス・ポータル (<http://current.ndl.go.jp/>) > 図書館調査研究レポート > No.14 日本の図書館におけるレファレンスサービスの課題と展望

○お問い合わせ先

国立国会図書館 関西館 図書館協力課 調査情報係

電子メール chojo@ndl.go.jp





お知らせ

■ オンライン資料収集制度 (eデポ) が7月1日から 始まります



7月1日に改正国立国会図書館法が施行され、オンライン資料収集制度（愛称：eデポ）が始まります。これにより、文化財の蓄積およびその利用に資するため、納本制度に準じ、民間で出版されたオンライン資料（電子書籍、電子雑誌等）を国立国会図書館に納入することが義務付けられます。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

○ 納入義務者

国、地方公共団体、独立行政法人等以外で、オンライン資料をインターネット等により広く公衆に利用可能とし、または送信した者です。

○ 納入の対象となる資料

納入の対象となるのは、当面、無償かつDRM（技術的制限手段）のないオンライン資料で、以下のいずれかに該当する資料です。

- ①特定のコード（ISBN、ISSN、DOI）が付与されたもの
- ②特定のフォーマット（PDF、EPUB、DAISY）で作成されたもの

例えば、インターネット上で無料で提供されている、年鑑、要覧、機関誌、調査報告書、事業報告書、学術論文、紀要、技報、ニュースレター、小説、実用書、児童書などが納入の対象になります。

なお、以下の資料等は納入の対象ではありません。

- 簡易なもの（各種案内、ブログ、ツイッター、商品カタログ、学級通信等）
- 前に納入してから内容に増減・変更がないもの
- 申込み・承諾等の事務が目的であるもの（電子商取引等に伴い作成された文書等）
- 紙の図書・雑誌と同一版面であることを当館が確認したもの
- 長期利用目的でかつ消去されないもの（大学の機関リポジトリ等で利用可能とされた資料等）
- 施行日以前に出版されたもの

お知らせ

○ 納入方法

次のいずれかの方法で納入してください。

ただし、送信による納入は平成26年早期に開始する予定です。

- ① 申出に基づく自動収集
- ② 送信
- ③ DVD-Rでの送付



○ 利用提供方法

納入された資料は、国立国会図書館内で閲覧に供されます。閲覧サービスの提供開始は平成25年10月の予定です。

eデポに関する詳細はホームページをご覧ください。

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>)

> 国立国会図書館について > オンライン資料収集制度

URL http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/online_data.html

○ お問い合わせ先

国立国会図書館 関西館 電子図書館課

電子メール online@ndl.go.jp

お知らせ

■ 国際子ども図書館 夏休み催物 「科学あそび2013」



(昨年の様子)
「たまごの実験～アーチ型の秘密をさぐる～」をテーマに実施

国際子ども図書館では、講師として科学読物研究会の原田佐和子氏をお招きし、科学と科学の本に対する子どもたちの興味を引き出す「科学あそび2013」を開催します。

- 日 時 7月27日(土) 14:00～16:00
7月28日(日) 14:00～16:00
- 内 容 見えない音をたしかめよう ～音の実験～
- 会 場 国際子ども図書館3階ホール
- 講 師 原田 佐和子 氏 (科学読物研究会)
- 対 象 小・中学生
- 定 員 各日とも40名程度
- 参 加 費 無料

○お申込方法

次のいずれかの方法で7月9日(火)までにお申し込みください(必着)。

申込み多数の場合は抽選とさせていただきます。

[往復はがき]

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

国際子ども図書館「科学あそび2013」係

参加者1名につき1通に、本人(子ども)の氏名(ふりがな)、学年、電話番号、希望日(両日とも参加可能な場合は優先順位を記載)を明記の上、お申し込みください。返信用はがきには、返信先の郵便番号、住所、氏名を記入してください。

[ホームページ]

ホームページの「参加申込みフォーム」からお申し込みください。

国際子ども図書館ホームページ (<http://www.kodomo.go.jp/>) >

展示会・イベント>イベント情報>これからのイベント>科学あそび2013

URL <http://www.kodomo.go.jp/event/event/event2013-07.html>

○お問い合わせ先

国立国会図書館 国際子ども図書館 児童サービス課 児童サービス係

電話 03(3827)2053(代表)

※通常の「子どものためのおはなし会」はお休みします。

お知らせ

■ 中高生のための 「国立国会図書館の仕事」 紹介

国際子ども図書館では、中学生・高校生のために、国立国会図書館の仕事を紹介するイベントを開催します。図書館で働く職員が自分の仕事を説明し、参加者からの質問に答えます。また、職場見学として、国際子ども図書館の資料室や書庫を案内します。

- 日時と内容 7月31日（水）13：00～16：00
 高校生向けプログラム：国立国会図書館の仕事
 ～「国会のための調査の仕事」と「電子図書館の仕事」～
 8月7日（水）13：00～16：00
 中学生向けプログラム：国際子ども図書館の仕事
 ～「子どもと本をつなぐ仕事」と
 「国内外の図書館と協力する仕事」～

- 会 場 国際子ども図書館2階研修室
○対 象 中学生・高校生
○定 員 各日とも16名程度（申込多数の場合は抽選）
○お申込方法

次の事項を明記の上、電子メールで7月5日（金）までにお申し込みください（必着）。

①参加者氏名（ふりがな）、②学校名、③学年、④自宅の電話番号、⑤希望日

- お申込み・お問い合わせ先

国立国会図書館 国際子ども図書館 児童サービス課 企画推進係

電子メール oshigoto2013@ndl.go.jp 電話 03（3827）2053（代表）

（昨年の様子）



お知らせ

■ 新刊案内 国立国会図書館の 編集・刊行物



レファレンス 748号 A4 79頁 月刊 1,050円 発売 日本図書館協会

- ・フランスの緊急状態法
- ・電力システム改革をめぐる経緯と議論
- ・欧州の郵政改革

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 電話 03 (3523) 0812

『国立国会図書館月報』次号は7月・8月合併号（7月20日刊行）です。

『国立国会図書館月報』のご購入については
社団法人 日本図書館協会へお問い合わせください。

バックナンバーも取り扱っています。

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電話 03 (3523) 0812 (販売)

CONTENTS

- 02 <Book of the month - from NDL collections>
Tōfu hyakuchin : enjoying the taste of Edo
- 04 Travel writing on world libraries
Dwight D. Eisenhower Presidential Library & Museum
- 11 The present and the future in supporting children's reading in the disaster-afflicted areas
Lecture at the International Library of Children's Literature: Great East Japan Earthquake and children's reading activities
- 18 The serial column: Various changes in periodicals
6. Suspension and cessation
7. Revival
- 24 "Why support for overseas Japanese studies now?"
The Japan Specialist Workshop
- 28 NDL budget for FY2013
- 23 <Tidbits of information on NDL>
As magazines change bibliographic data also change
- 30 <Books not commercially available>
○ *Fujisan shūhen no saigai to taiō : chūki no komonjo tō o tōshite*
- 31 <Announcements>
○ NDL Research Report No.14 *Issues and Perspectives on Reference Services in libraries of Japan* published
○ E-legal deposit of online publications to start from July 1st
○ Summer event at the International Library of Children's Literature: Fun with science 2013
○ National Diet Library career education: Seminar for teens "Working in the National Diet Library"
○ Book notice - Publications from NDL

国立国会図書館月報

平成 25 年 6 月号 (No.627)

平成 25 年 6 月 20 日発行 定価 525 円
(本体 500 円)

発行所 国立国会図書館
編集責任者 田中久徳
〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
FAX 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp

発売 社団法人日本図書館協会
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
電話 03 (3523) 0812 (販売)
FAX 03 (3523) 0842
E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社正文社印刷所

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課にご連絡ください。本誌 517 号以降、PDF 版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 刊行物 > 国立国会図書館月報でご覧いただけます。



「紫陽花」『椽嶺画鑑』巻の一
[幸野椽嶺 筆] 山田直三郎編 廿版
京都 芸艸堂 昭和17(1942)年 1冊 22cm
「国立国会図書館デジタル化資料」でご覧になれます。
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1907225/13>

国立国会図書館月報

平成25年6月20日発行 (毎月1回20日発行)
(6月号通巻627号)

発売：社団法人 日本図書館協会 定価 525円 (本体 500円)